

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月29日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月 4日 午前 9時00分から 令和 8年 9月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月18日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月 9日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月24日 午前 9時00分から 令和 8年 9月25日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができません。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,280,000 5,024,000	一括	1,256,000	71,218	21,424
1	2,860,000				
2	3,420,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 日立市久慈町一丁目
 地 番 3 2 8 5 番
 地 目 宅地
 地 積 4 4 8 . 5 9 平方メートル

- 2 所 在 日立市久慈町一丁目 3 2 8 5 番地
 家屋 番号 3 2 8 5 番
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 7 1 . 0 7 平方メートル
 (現況)
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 1 0 1 . 8 4 平方メートル
 2 階 約 3 0 . 6 4 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造杉皮葺平家建
 床 面 積 1 9 . 8 3 平方メートル
 (現況)
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 約 5 5 . 4 8 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 5月28日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 日立市久慈町一丁目
 地 番 3285番
 地 目 宅地
 地 積 448.59平方メートル

- 2 所 在 日立市久慈町一丁目3285番地
 家屋 番号 3285番
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 71.07平方メートル
 (現況)
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 約101.84平方メートル
 2階 約30.64平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造杉皮葺平家建
 床 面 積 19.83平方メートル
 (現況)
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 約55.48平方メートル



令和 7 年（ヌ）第 72 号
令和 7 年 10 月 16 日受理
令和 7 年 12 月 3 日提出
（評価人 立川伸光）

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 粉 川 宗 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 日立市久慈町一丁目
地 番 3285番
地 目 宅地
地 積 448.59平方メートル
- 2 所 在 日立市久慈町一丁目3285番地
家屋 番号 3285番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 71.07平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 物置
構 造 木造杉皮葺平家建
床 面 積 19.83平方メートル



不動産の表示		「物件目録」のとおり					
住居表示		□（住居表示未実施） ■日立市久慈町一丁目 24 番 6 号					
土地		物件 1					
現況地目	■宅地(物件) □公衆用道路(物件) □ (物件)						
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □						
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 □物件 の土地は公衆用道路として使用されている。 □「占有者及び占有権原」のとおり						
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）						
その他の事項							
建物		物件 2					
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である。 ■公簿上の記載と次の点が異なる（■①主たる建物 ■②附属建物）。 □種 類： ■構 造：①木造瓦葺 2 階建 ②木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 ■床面積：①1 階 約 101.84 m ² , 2 階 約 30.64 m ² ②約 55.48 m ²						
物件目録にない附属建物	□ない ■ある { 種 類： 構 造： 床面積：						
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅等 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり						
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）						
その他の事項	1. 崩落による受傷といった危険防止の見地から、附属建物への立ち入りは差し控えた。 2. 主たる建物の基礎の一部に亀裂が生じており、露出した鉄筋に錆が生じている箇所がある。 3. 主たる建物東側部分の床板が弱って軟弱となっている。また、同部分 1 階の天井に雨漏りを想起させるシミ跡が認められる。						
執行官保管の仮処分	■ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 □ある 保管開始日 令和 年 月 日						
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり						

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (本件所有者)	1 本物件に(は), (1) 所有者が使用(占有)しています。 (2) 第三者の所有物はありません。 (3) 境界争い等隣地との紛争はありません。 (4) 気になる故障不具合はありません。 しかし, 本件建物1階東側にあるトイレについては, 誤って 損傷した給水管を縁切りしており, 利用ができません。 (5) 産廃の投棄・埋設や不自然死などの事件事故はありません。 2 増改築について (1) 附属建物については, 50年ほど前, 物置であったものを居 宅にするため増改築し, 貸家として利用していました。 しかし, 現在は誰にも貸していませんので, 本件所有者が物 置として利用しています。 (2) 本件建物については, 当初あった建物が火災の被害を受け たりしたこともあり, 30年ほど前から順次増改築を行いま した。 3 体調の関係もあって公的な扶助を受けて生活しており, 転居が困 難な状況にあります。 【現地聴取要旨】

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は，土地建物位置関係図，建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地・建物の占有状況については，所有者の陳述及び上記現場の状況等を考慮して，2枚目記載のとおり認定した。

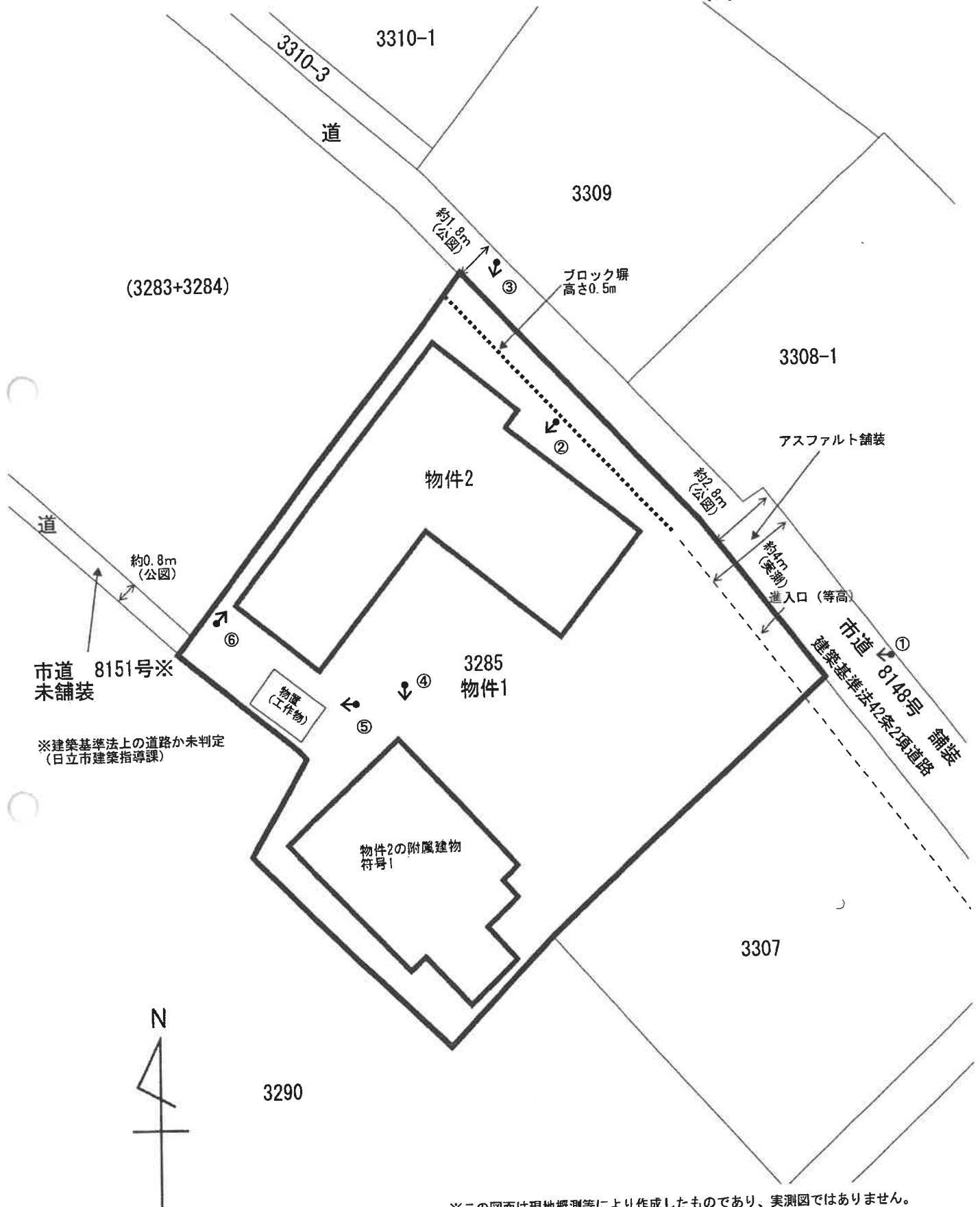
（注） チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
（4枚目）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月17日(金)	当 庁	役場（所）照会（照会書郵送）
令和7年10月24日(金)	当 庁	所有者照会（照会書郵送）
令和7年11月5日(水) 12:55-14:15	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 ☐ 債務者・ ☒ 所有者・ ☐ か ら聴取 評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に 解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

（注） チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 5 枚目 ）

土地建物位置関係図

令和7年(又)第72号



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

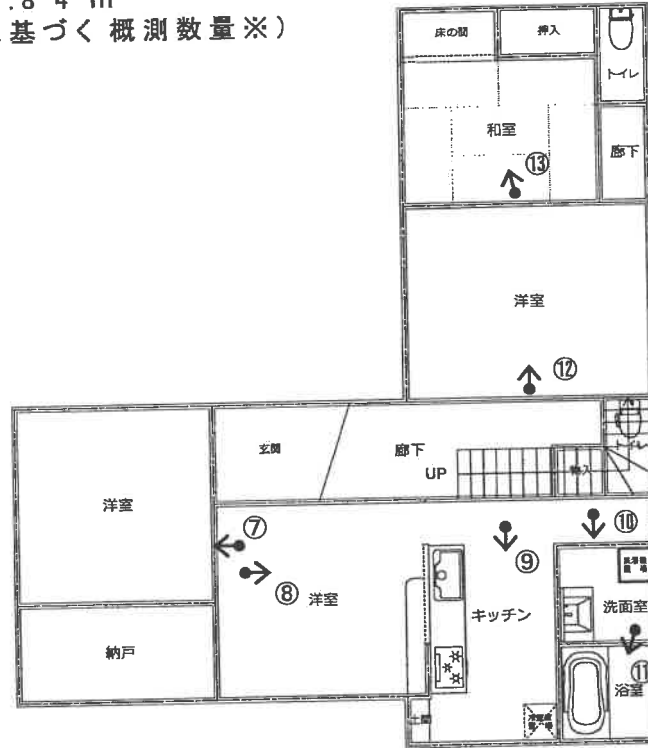
間取図

令和7年(又)第72号

物件2: 居宅

木造瓦葺2階建

1階 101.84 m²
(課税台帳に基づく概測数量※)



2階 30.64 m²
(課税台帳に基づく概測数量※)



※課税台帳記載の延床面積は132.48m²

※※間取と現況に相違がある場合には現況優先

(7 枚目)

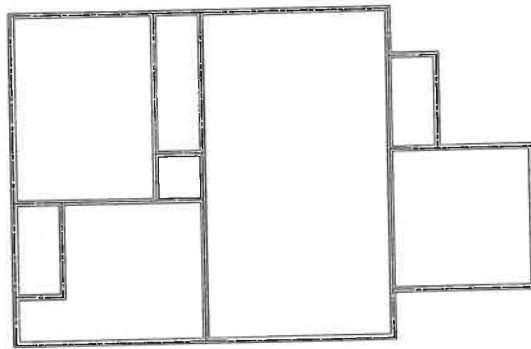
《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

間取図

令和7年(ヌ)第72号

物件2の附属建物 符号1: 物置 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

1階 55.48㎡(課税台帳記載数量)



※崩落の可能性があることから、附属建物内部の立入ができなかった。間取は日立市資産税課提供の図面に基づいている。



※※間取と現況に相違がある場合には現況優先

《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

(8 枚目)

写真1

矢印側の建屋の1階トイレが利用できないとのこと。



写真2

鉄筋の露出・錆び



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12





写真13

天井のシミ
跡



写真14

写真15



令和 7年（又）第 72号
令和 7年10月16日 受 命
令和 7年11月 5日 現地調査
令和 7年12月 1日 評 価
令和 7年12月 4日 提 出

水戸地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
立川 伸光

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 280, 000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2, 860, 000円
物件2 (建物)	金 3, 420, 000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は 民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	次頁物件目録記載のとおり	
2	所 家屋番号 種類 構造 床面積	次頁物件目録記載のとおり	木造瓦葺2階建 1階 101.84m ² 2階 30.64m ²
	符 種 構 床面積	(附属建物) 1 次頁物件目録記載のとおり	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 55.48m ²

物 件 目 録

1 所 在 日立市久慈町一丁目
 地 番 3285番
 地 目 宅地
 地 積 448.59平方メートル

2 所 在 日立市久慈町一丁目3285番地
 家屋 番号 3285番

種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 71.07平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造杉皮葺平家建
 床 面 積 19.83平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「大甕」駅南方道路距離約1900m 最寄バス停「サンピア日立」停留所北東方道路距離約600m (徒歩約8分)	
付 近 の 状 況	海岸近くの高台に存する小学校背後に位置する戸建住宅、併用住宅等が混在する住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	地積 : 448.59㎡ 間口 : 約22.8m 奥行 : 約22.2m 形状 : 不整形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 二方路	
接面道路の状況	北東約2.8m舗装市道(建築基準法第42条第2項道路に該当) 北西約0.8m未舗装市道(建築基準法上の道路に該当するかどうかは未判定※【日立市建築指導課】) ※この道路のみに接道している画地がないことから判定していないとのこと。	
土地の利用状況等	物件1は本件所有者が、建物の敷地として使用、占有している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供給処理施設	上水道: あり 都市ガス: 引込可※ 下水道: あり ※南東側道路に埋設管あり(距離約20m)。実際に引込可能かどうかは、東京ガス株式会社に要確認。 (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染・地下埋設物の存在等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。	

特 記 事 項	・物置（工作物）が対象地上に存する。
---------	--------------------

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 年月日不詳増築 経過年数 約52年※ 経済的残存耐用年数 満了 ※建築計画概要書の受付年月日より査定（南側部分）。 建築年月日 年月日不詳改築 経過年数 26年※※ 経済的残存耐用年数 4年 ※※下水道台帳の竣工年月日より査定。課税台帳による新築時点は明治32年であり、新築時部分の価値は残っていないものと判断。
仕 様	構造 木造 屋根 瓦葺 外壁 サイディング張 内壁 ビニールクロス貼、塗壁、合板張等 天井 ビニールクロス貼、杉板敷目張、格子天井等 床 フローリング、畳等 設備 電気・給排水、衛生、換気等 その他 ※競売手続においては建物に附属する各種付帯設備等の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。増築により2階建てになっている現況を踏まえて、現地における概測に基づき、課税証明書記載の床面積を採用している。
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	本件建物の所有者が居住し、主たる建物を居宅の用途に使用している。
特記事項	①建築確認申請あり（昭和48年11月9日・日1479号・主要用途：専用住宅・工事種別：増築）。完了検査の記録はなかった。 ②屋根、及び外壁部分に全体的に経年劣化による汚れが見られる。基礎部分については、亀裂が見られ、鉄筋が露出している箇所が見られた。特に建築確認概要書からの推定では、昭和48年頃に増築がなされたと思われる建物南側部分の傷みが大きい。窓枠等の金属部分に錆が見られる外、戸袋、2階欄干や軒裏等の木製部分の傷みが大きい。特に2階南側の軒裏については、木材が剥落し、穴が開いている状態となっている。 また、内装についても、建物南側部分の傷みが大きく、壁や、床、建具等に全体的に経年劣化による汚れ、変色、傷が見られる。1階和室の天井には雨漏り跡と思われるシミが見られた。

(附属建物1)

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 年月日不詳新築 経過年数 約50年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構 造 木造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 波型亜鉛鉄板張 ※内部については崩落の可能性があることから、立入調査が出来なかったため、内装の仕様、設備等についての確認はできなかった。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。現地における概測に基づき、課税証明書記載の床面積を採用している。
現 況 用 途 等	階層 地上1階建て 現況用途 物置 間取り 建物間取図参照
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	本件建物の所有者が管理し、物置の用途に使用している。
特 記 事 項	①屋根、外壁部分に全体的に経年劣化による傷みが見られる。特に外壁金属部分に全体的に錆がみられ、窓枠、戸袋や軒等の木造部分も傷みが大きい。 ②ヒアリングによれば50年程前に、物置であったものを増改築し、貸家として利用していたが、現在は物置として使用しているとのことであった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	25,700	0.804	448.59	0.80		7,420,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 日立（県）-23

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $28,300\text{円}/\text{㎡} \times 99.7/100 \times 100/100.0 \times 100/110.0 = 25,700\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：環境条件+10.0

イ 個別格差：規模▲10 セットバック減価▲6 形状▲5

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	主たる建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	195,000	132.48		0.058	1,500,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：課税台帳記載数量による。

エ 現 価 率

(増築部分)経過年数52年、経済的全耐用年数30年、経済的残存耐用年数0年、構成割合48%

(改築部分)経過年数26年、経済的全耐用年数30年、経済的残存耐用年数4年、構成割合52%

観察減価及び中古建物の市場性減価50%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝[残価率5%＋(1－5%)×{(増築時部分経済的残存耐用年数0年／増築時部分経済的全耐用年数30年×構成割合48%)＋(改築部分経済的残存耐用年数4年／改築部分経済的全耐用年数30年×構成割合52%)}]×(1－観察減価50%)≒0.058

附属建物

符号	再調達原価 (円/㎡) カ	現況延床 面積(㎡) キ	共有持分 割合 ク	現価率 ケ	附属建物価格 (円) カ×キ×ク×ケ
1	195,000	55.48		0.005	50,000

カ 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

キ 現況延床面積：課税台帳記載数量による。

ケ 現 価 率

経過年数50年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数0年、観察減価及び中古建物の市場性減価90%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価90%)÷0.005

建物の合計

番号	主たる建物価格 (円) サ	附属建物価格 (円) シ	合計価格 (円) サ+シ
2	1,500,000	50,000	1,550,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,420,000	0.45	法定地上権	3,340,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,420,000	-3,340,000		1.00	0.70	2,860,000
2	1,550,000	+3,340,000	1.00	1.00	0.70	3,420,000
一括価格（合計）						6,280,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 日立（県）-23

所 在：茨城県日立市久慈町1丁目5673番1
「久慈町1-28-19」

地 目：宅 地

価 格：28,300円／ m^2 （対前年変動率 -0.70%）

位 置：JR常磐線大甕駅の南方・道路距離約1,800mに位置する。

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：174 m^2

供給処理施設：水道、下水道、ガス

接 面 街 路：北東3.7m市道

用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅の中に店舗等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 間取図

以 上

物件位置図



S=1 : 15,000

地理院地図 / GSI Maps 国土地理院

周辺見取図

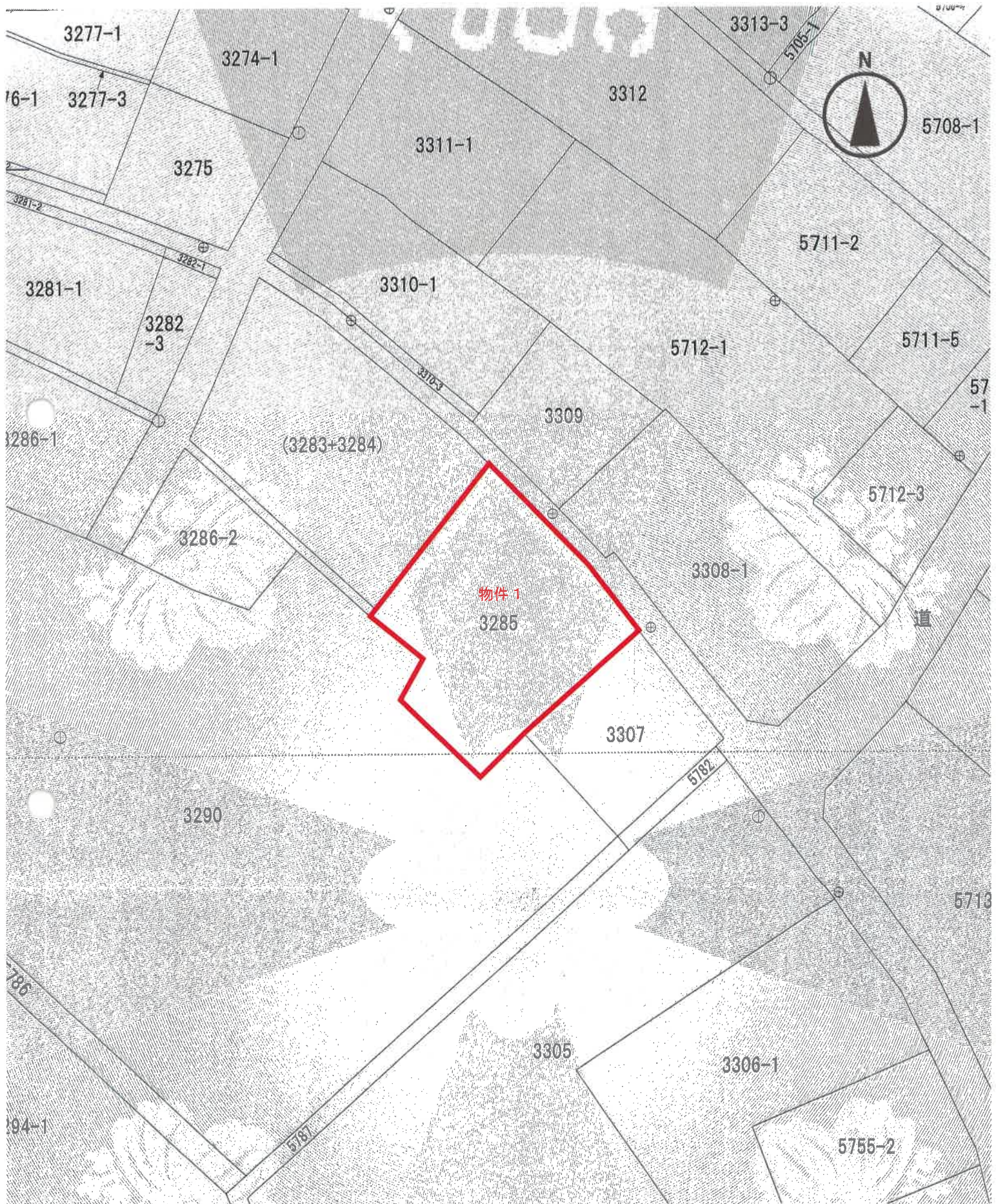


60m

1:1500

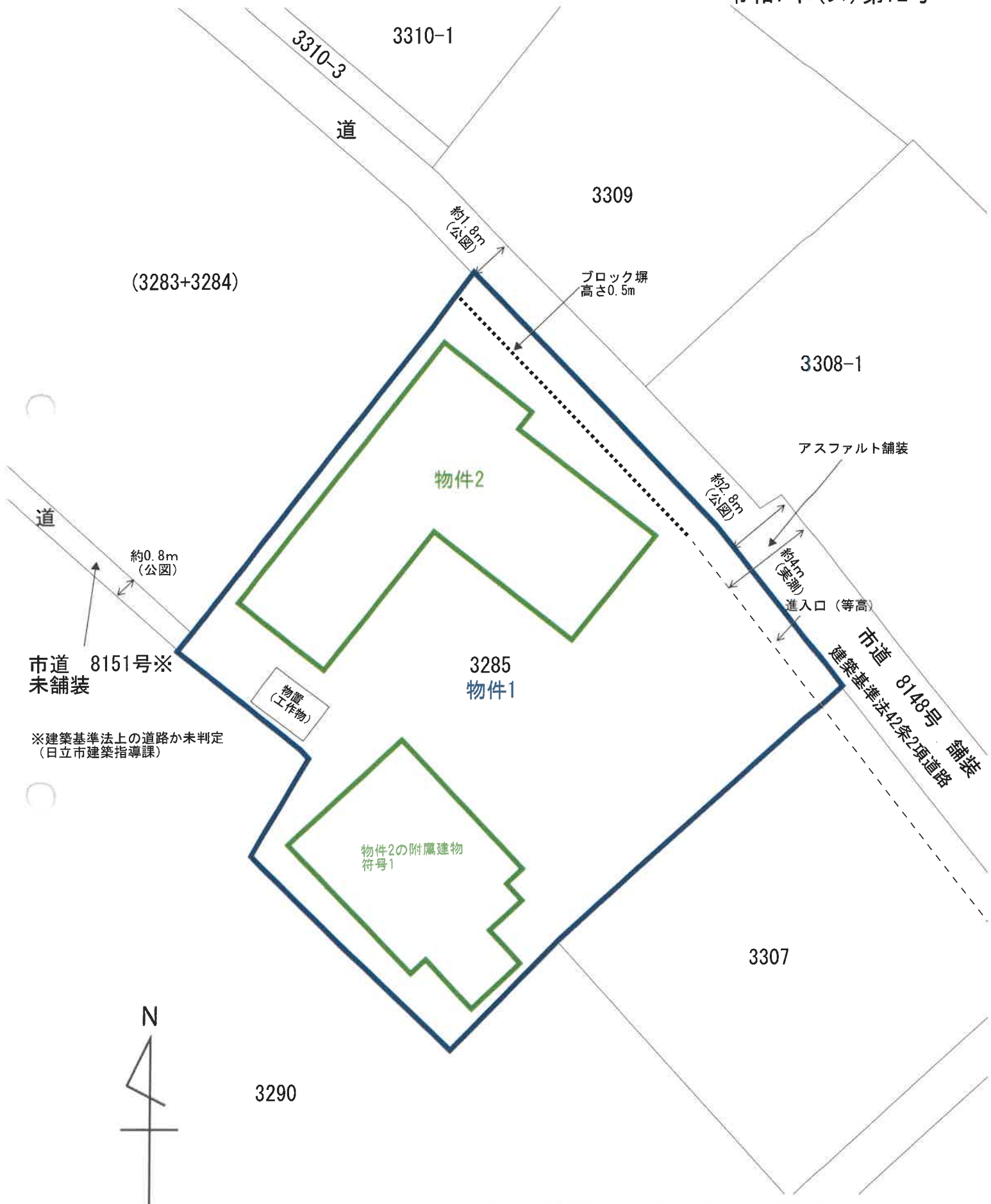
【ZENRIN GISパッケージ 不動産鑑定士】
【許諾番号：Z25BH第091号】

公 圖 寫


$$S = 1/500$$

土地建物位置関係図

令和7年(又)第72号



市道 8151号※
未舗装

※建築基準法上の道路か未判定
(日立市建築指導課)



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

間取図

令和7年(又)第72号

物件2：居宅

木造瓦葺2階建

1階 101.84 m²
(課税台帳に基づく概測数量※)



2階 30.64 m²
(課税台帳に基づく概測数量※)



※課税台帳記載の延床面積は132.48 m²

※※間取と現況に相違がある場合には現況優先

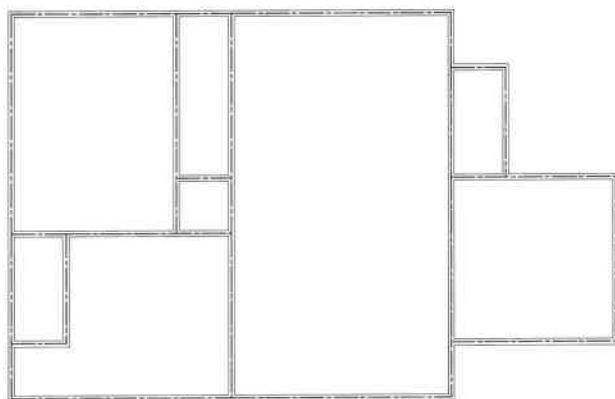
間取図

令和7年(ヌ)第72号

物件2の附属建物 符号1: 物置

木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

1階 55.48㎡(課税台帳記載数量)



※崩落の可能性があることから、附属建物内部の立入ができなかった。間取は日立市資産税課提供の図面に基づいている。



※※間取と現況に相違がある場合には現況優先